

第84期 定時株主総会 招集ご通知



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いた
だけます。

<https://s.srdb.jp/4526/>



日時

2020年10月29日 (木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)



場所

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One 3階
大手町三井ホール

開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。

第1号議案

第84期 (2019年4月1日から2020年
3月31日まで) 計算書類承認の件

第2号議案

第85期剰余金処分の件

第3号議案

定款一部変更の件

第4号議案

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件

ご来場自粛のお願い

- ・お土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。



理研ビタミン株式会社

証券コード：4526

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主さまの安全を最優先に考え、株主総会における当社の対応を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
株主総会の議決権行使は、郵送またはインターネットでも可能でございます。
- ・ ご来場株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ・ 株主総会へのご出席を予定されている株主さまは、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、くれぐれもご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ・ ご出席の株主さまにおかれましては、マスクのご着用およびアルコール消毒液の使用等へのご協力をお願い申し上げます。また、受付前に検温させていただく場合がございます。体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 会場内は座席の間隔を広く取りますので、十分な席数を確保できない場合がございます。
- ・ 株主総会に出席する取締役および運営係員はマスクを着用して対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト <https://www.rikenvitamin.jp/>

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

第84期定時株主総会を10月29日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、理研ビタミングループの第84期の概況と株主総会の議案について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社の決算業務および監査手続きにおける遅れ、ならびに当社海外子会社における取引に係る事実関係の確認等により、本総会を延期したことにつきまして、株主の皆さまにはご心配とご迷惑をおかけいたしました。心よりお詫び申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 山木 一彦

目次

第84期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	50

インターネットによる開示について

- 事業報告、連結計算書類および計算書類の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト
<https://www.rikenvitamin.jp/>

証券コード 4526
2020年10月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町二丁目9番18号
理研ビタミン株式会社
代表取締役社長 山 木 一 彦

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページのご案内に従いまして、2020年10月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年10月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One 3階 大手町三井ホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 第85期剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2020年10月29日（木曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

行使期限

2020年10月28日（水曜日）午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2020年10月28日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■ ネットで招集のご案内



本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

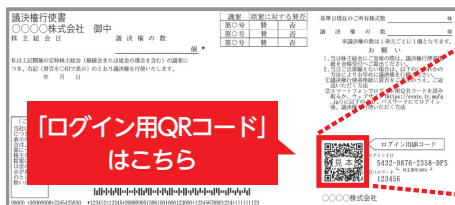
<https://s.srdb.jp/4526/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



議決権行使書副票（右側）

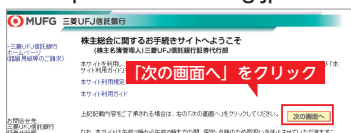
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

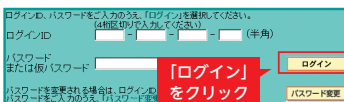
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は、[下記のご案内に従ってログインしてください。](#)

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2020年10月28日（水））の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 **0120-173-027** 通話料無料
(受付時間：午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案 第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（46頁から49頁まで）および当社ウェブサイトに掲載されております個別注記表に記載のとおりであります。当社は、第84期の計算書類について、当社計算書類の監査過程において当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、当社連結子会社「青島福生食品有限公司（中国山東省）」のエビの加工販売の取引について、監査意見を表明するに足る十分な監査証拠を得られていない旨の通知を受け、本件取引に係る事実関係の調査を目的とした特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしましたが、その調査によっても、かかる取引の实在性を確認するには至らず、有限責任 あずさ監査法人と協議した結果、实在性を確認できなかった取引および関係する取引について、保守的に、売上高の取消し等を行うことといたしました。当社は、当該計算書類について、有限責任 あずさ監査法人から、当該売上高の取消し後の純資産額の妥当性を検証することができなかったとして、添付書類「独立監査人の監査報告書」（52頁から53頁まで）に記載のとおり、除外事項を付した限定付適正意見を受領しております。このため、会社法第438条第2項の規定に基づき、第84期計算書類のご承認をお願いするものであります。

第2号議案 第85期剰余金処分の件

当社は、添付書類（42頁）に記載のとおり、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

このような方針の下、2020年9月30日を基準日とする第85期の中間配当およびその他剰余金の処分につきましては、本総会において第1号議案「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件」が承認可決されることを条件として、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

なお、当社は、会社法第459条および第460条ならびに当社定款第40条の規定により、剰余金の配当等については取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとしておりますが、本総会において第1号議案「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件」が承認可決される場合、第84期計算書類が最終事業年度に係る計算書類となり、当該計算書類についての会計監査人の会計監査報告の内容に無限定適正意見が含まれなかったため、会社法第459条第2項および第460条第2項の要件を充足しないことから、会社法第452条および第454条第1項の規定に基づき、本議案を株主の皆さまにお諮りするものであります。

1. 剰余金の配当（中間配当）に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金21円
総額692,937,336円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年12月8日

2. その他剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 10,200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 10,200,000,000円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、販売・開発・管理部門の活性化に向けて、本社（東京都千代田区）と本社別館（東京都千代田区）およびプレゼンテーションセンター（東京都新宿区）の機能を統合し、移転いたしました。つきましては、当社定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2020年11月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。
- (2) コーポレートガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的として相談役の制度を廃止し、社内外を問わず豊富な知見および経験を有する人物に顧問を委任する制度としたのに伴い、当社定款第29条（相談役等）を変更するものであります。
- (3) 株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させるため、当社定款第40条（剰余金の配当等の決定機関）につき、会社法第454条第5項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう変更するものであります。

2. 変更の内容

現行定款および変更案の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（本店の所在地） 第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>（相談役等） 第29条 取締役会はその決議をもって相談役等若干名を定めることができる。</p>	<p>（本店の所在地） 第3条 当社は本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>（顧問） 第29条 取締役会はその決議をもって顧問若干名を定めることができる。</p>

株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第40条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>附 則 (社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>第81期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であったものを含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第40条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。</p> <p><u>2. 当社は、前項のほか、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる。</u></p> <p>附 則 (社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>第1条 第81期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であったものを含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。</p> <p>(効力発生日)</p> <p>第2条 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2020年11月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則第2条は効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	当事業年度における 取締役会出席状況
1	さかい よしやす 堺 美保	再任 代表取締役会長	13回／13回
2	やま き かず ひこ 山木 一彦	再任 代表取締役社長	13回／13回
3	い とう しん ぺい 伊東 信平	再任 代表取締役副社長 管理部門（総務・法務）、品質保証部門、 事業戦略部門担当	13回／13回
4	さ とう かず ひろ 佐藤 和弘	再任 代表取締役専務 管理部門（経理・システム）、経営戦略 部門担当	13回／13回
5	おお さわ ひろし 大澤 寛	再任 常務取締役 生産部門担当	13回／13回
6	なか の たか ひさ 仲野 隆久	再任 取締役 食品事業部門（販売・開発）、ヘルスケア 事業部門担当 事業戦略推進部長	12回／13回
7	さし だ かず ゆき 指田 和幸	再任 取締役 化成品事業部門担当 化成品事業部長	13回／13回

株主総会参考書類

候補者
番号

1

さかい よしやす
堺 美保
(1939年9月23日生)

再任

所有する当社の株式数
38,664株

当事業年度における
取締役会出席状況
13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1963年 4月 当社入社
1988年 9月 当社取締役
食品事業担当
1990年 4月 食品開発部長
1992年 5月 事業第一本部長
1992年 6月 当社常務取締役
1995年 4月 営業部門担当
1995年 6月 当社代表取締役専務取締役
1996年 6月 当社代表取締役社長
2006年 7月 当社執行役員
2016年 6月 当社代表取締役会長（現任）

選任の理由

堺美保氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

やま き かずひこ
山木 一彦
(1959年2月3日生)

再任

所有する当社の株式数
11,600株

当事業年度における
取締役会出席状況
13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2003年 4月 加工用食品営業第4部長
2006年 7月 当社執行役員
2008年 4月 天然エキス調味料事業推進部長
2010年 6月 当社取締役
業務用食品営業本部長
2014年 6月 当社常務取締役
2016年 6月 当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

山木一彦氏は、主に食品の営業に関する業務に携わり、食品事業部門の責任者等を経て、2016年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

いとう しんぺい
伊東 信平

(1955年9月6日生)

再任

所有する当社の株式数

14,400株

当事業年度における
取締役会出席状況

13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2001年 4月 千葉工場長
2003年 6月 食品改良剤開発部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 7月 当社執行役員
2009年 6月 当社常務取締役
2011年 6月 加工用食品営業本部長
2014年 6月 当社代表取締役専務
2018年 4月 経営企画部長
2020年 6月 当社代表取締役副社長（現任）
（当社における担当）

管理部門（総務・法務）、品質保証部門、事業戦略部門担当

選任の理由

伊東信平氏は、主に食品用改良剤の生産・開発・営業に関する業務に携わり、現在では管理部門、品質保証部門および事業戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

さとう かずひろ
佐藤 和弘

(1956年6月14日生)

再任

所有する当社の株式数

4,300株

当事業年度における
取締役会出席状況

13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 (株)第一勧業銀行入行
2005年 5月 (株)みずほ銀行飯田橋支店長
2007年 4月 (株)みずほコーポレート銀行金融法人第一部長
2009年 4月 同行ヒューマンリソースマネジメント部審議役
2009年 6月 当社社外監査役
2015年 6月 当社取締役
当社執行役員
経理部長
2018年 6月 当社常務取締役
経営企画部長
2020年 6月 当社代表取締役専務（現任）
（当社における担当）

管理部門（経理・システム）、経営戦略部門担当

選任の理由

佐藤和弘氏は、長年にわたり金融機関での業務を経験し、当社においては2009年より監査役として職責を果たし、現在では経理部門および経営戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

おおさわ ひろし
大澤 寛
(1956年12月8日生)

再任

所有する当社の株式数

8,200株

当事業年度における
取締役会出席状況

13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
1994年 10月 RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD社長
2002年 4月 国際事業本部貿易第2部長
2005年 6月 当社取締役
国際事業本部長
2006年 7月 当社執行役員
2010年 6月 当社常務取締役（現任）
（当社における担当）
生産部門担当

選任の理由

大澤寛氏は、主に海外事業に関する業務に携わり、海外グループ会社および改良剤事業部門等の責任者を経て、現在では生産部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

なかの たかひさ
仲野 隆久
(1959年10月13日生)

再任

所有する当社の株式数

6,800株

当事業年度における
取締役会出席状況

12回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 4月 ヘルスケア部長
2006年 7月 当社執行役員
2012年 6月 当社取締役（現任）
2014年 6月 ヘルスケア事業部長
2017年 6月 事業戦略推進部長（現任）
（当社における担当）
食品事業部門（販売・開発）、ヘルスケア事業部門担当

選任の理由

仲野隆久氏は、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア部長を経て、現在では食品事業部門およびヘルスケア事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

さしだ かずゆき
指田 和幸
(1959年1月28日生)

再任

所有する当社の株式数
5,600株

当事業年度における
取締役会出席状況
13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 化成品改良剤開発部長
2006年 7月 当社執行役員
2014年 6月 当社取締役（現任）
化成品事業部長（現任）
(当社における担当)
化成品事業部門担当

選任の理由

指田和幸氏は、主に化成品用改良剤の開発に関する業務に携わり、化成品改良剤開発部長を経て、現在では化成品事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、個人消費については雇用・所得環境の改善により緩やかな回復傾向が続いておりましたが、相次ぐ自然災害や消費増税、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により、減速傾向が顕著となりました。また、企業収益においても輸出関連企業などが力強さを欠き、足踏み傾向が見られたことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインバウンド需要の消失や国内での外出自粛を受けて、急速に悪化しており、先行き不透明な状況が一段と高まりました。一方、海外経済は、米国では個人消費の下支えにより底堅く推移していましたが、米中貿易摩擦の長期化、中国の景気減速、英国のEU離脱など各国の政治政策動向および地政学的リスクの高まり等に加え、足許では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、景気の停滞感が急速に強まっており、先行きの不透明感がより一層深まる状況となりました。

また、当社を取り巻く食品業界においては、国内市場では、消費者の節約志向が依然として続く一方で、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応に加え、最近ではフードロス（食品ロス）も社会問題化しており取組みが求められています。他方、足許では新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などによる需要の急激な変動および消費者行動の変化への対応が課題となってきております。また、成長が見込める海外市場では、成長エリアに対する積極的な取組みが求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、従前より3年間を対象期間とする「中期経営計画」を策定しており、

- ◇成熟市場にある国内事業では収益基盤のさらなる強化
- ◇拡大市場にある海外事業では構造基盤の強化による成長エンジンの加速化
- ◇独自の技術力・開発力に磨きをかけ、新領域に挑戦
- ◇C S R経営の推進

を基本に据えて、持続的成長を図るべくグループを挙げて取組みを推進中であります。

国内では、食品事業の柱をなす「海藻」、「ドレッシング」、「エキス・調味料」の需要喚起に向けて、商品とメニュー・用途を組み合わせた販売プロモーションの展開を中心に行い、加えて、同じく柱である「改良剤」事業でのユーザーニーズへの的確な対応と価値提案型の活動も推進しました。

また、昨年10月に、食品用改良剤の新研究開発施設「アプリケーション&イノベーションセンター」を開設し、基礎研究からアプリケーションまで一貫して行う体制を整えました。

一方、海外においても、「改良剤」事業における情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を最大限に活用した開発活動に加え、成長市場の開拓・販売拡大に向けて販売活動を推進しました。

また、当社は、かねてより2020年3月期の連結決算発表に向けて作業を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、決算業務および監査手続きに想定以上の時間を要しておりました。また、当社連結子会社で冷凍野菜、水産加工品の製造・販売を行っている『青島福生食品有限公司（中国）』においては、中国国内での移動制限や、日中間の実質的な渡航制限により当社から監査対応支援が不可能であったこと、青島福生食品が取引や契約に関する書類（取引先からの提供分を含む）の提出に時間を要していることも影響し、監査手続きに著しく時間を要しておりました。

このような中、当社は2020年7月27日に公表しました「2020年3月期連結決算発表の延期ならびに特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、青島福生食品のエビの加工販売の取引について、監査意見を表明するに足る十分な監査証拠を得られていない旨の通知を受け、その事実確認の調査のため、外部の専門家である弁護士および公認会計士ならびに社外監査等委員で構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。

その後、2020年9月23日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、エビの加工販売の取引の実在性を確認するには至らなかったとする調査報告書を受領し、実在性を確認できなかった取引および関係する取引について、監査法人と協議した結果、売上高の取り消し等を行うことといたしました。

事業報告

売上高	82,974 百万円	(前期比	6.8 %減)
営業利益	6,389 百万円	(前期比	26.7 %増)
経常利益	6,127 百万円	(前期比	26.3 %増)
親会社株主に帰属する当期純損失	7,851 百万円	(前期比	—)

当連結会計年度の経営成績につきましては、『国内食品事業』、『国内化成品その他事業』の売上が前期を下回りました。また、『海外事業』では青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上123億51百万円を取り消したことにより、前期を下回りました。その結果、売上高は829億74百万円（前期比60億50百万円、6.8%減）となりました。

利益面では、原料である海藻価格の上昇や家庭用ドレッシングのリニューアルに伴う広告宣伝費の増加等を『海外事業』での高付加価値品の拡販および効率的な生産オペレーションの推進等により吸収し、営業利益は63億89百万円（前期比13億46百万円、26.7%増）、経常利益は61億27百万円（前期比12億76百万円、26.3%増）となりました。また、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上原価相当分120億50百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、78億51百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益30億85百万円）となりました。

事業別の営業の状況

つぎに当連結会計年度における各事業の概要につきご報告申し上げます。

《事業別売上高》

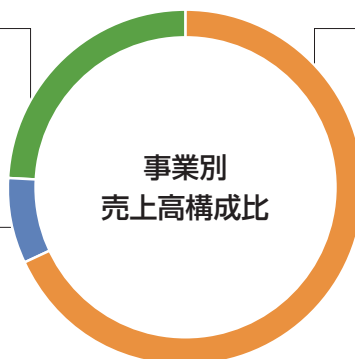
区 分	第83期		第84期 (当期)		前 期 比
	自 2018.4.1 至 2019.3.31		自 2019.4.1 至 2020.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	13,938	15.4	13,371	15.8	95.9
業務用食品	21,733	24.0	21,020	24.9	96.7
加工食品用原料等	22,925	25.3	23,154	27.4	101.0
国内食品事業 計	58,597	64.7	57,546	68.1	98.2
国内化成品その他事業	6,686	7.4	6,631	7.8	99.2
海外事業	25,249	27.9	20,373	24.1	80.7
セグメント売上高	90,533	100.0	84,551	100.0	93.4
調整額	△1,508		△1,577		
連結売上高	89,024		82,974		93.2

海外事業

24.1% 20,373百万円

国内化成品その他事業

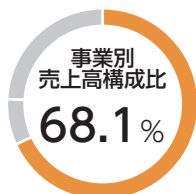
7.8% 6,631百万円



国内食品事業

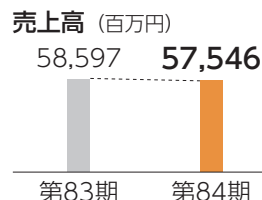
68.1% 57,546百万円

家庭用食品	15.8%
業務用食品	24.9%
加工食品用原料等	27.4%



国内食品事業

売上高 **57,546**百万円
(前期比 **1.8%**減)



主な製品群

家庭用食品	海藻製品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品
業務用食品	海藻製品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤
加工食品用原料等	食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧品等）、エキス・調味料類、健康食品

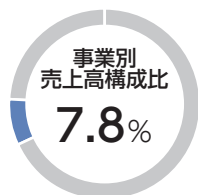
『家庭用食品』では、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」は、期を通じて堅調に推移し、前期を上回りました。一方、昨年2月に「リケンのノンオイルドレッシング青じそ」の発売30周年を機にリケンのノンオイルシリーズを一新しましたが、前期より売上が減少しました。この結果、『家庭用食品』の売上は、前期を下回る結果となりました。

『業務用食品』では、冷凍海藻が着実に伸長しましたが、ドレッシングおよびエキス調味料の売上減をカバーできず、加えて3月には、新型コロナウイルスの感染拡大による学校給食および外食産業の需要の落ち込みもあり、売上は前期を下回りました。

『加工食品用原料等』では、販売および技術・開発部門の連携により顧客ニーズに的確に対応した結果、堅調な推移を示した食品用改良剤に加え、医薬用マイクロカプセルの実績回復もあり、前期を上回る売上を確保しました。また、昨年10月に、食品用改良剤の新研究開発施設「アプリケーション&イノベーションセンター」を開設しました。

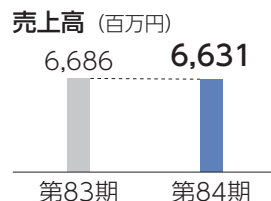
これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』133億71百万円（前期比5億67百万円、4.1%減）、『業務用食品』210億20百万円（前期比7億12百万円、3.3%減）、『加工食品用原料等』231億54百万円（前期比2億29百万円、1.0%増）となり、当セグメント全体の売上高は、575億46百万円（前期比10億50百万円、1.8%減）となりました。

また、営業利益では、売上高の減少に加え、海藻原料の価格上昇および広告宣伝費の増加等により、53億90百万円（前期比3億77百万円減）となりました。



国内化成品その他事業

売上高 **6,631** 百万円
(前期比 **0.8%**減)



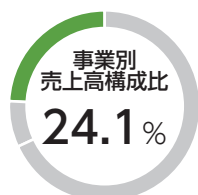
主な製品群

国内化成品その他事業 化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物

化学工業用分野（プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品など）において、機能性付加および加工性向上に効果的な『化成品（改良剤）』では、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスを展開しましたが、関係先業界の業況を受けた一部の分野で伸びを欠き、部門全体の売上は前期を下回りました。

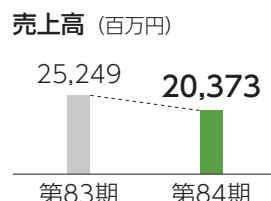
また、『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が着実な伸長を示し、前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は66億31百万円（前期比55百万円、0.8%減）となりました。また、営業利益は化成品用改良剤の売上減少を受け、6億71百万円（前期比61百万円減）となりました。



海外事業

売上高 **20,373** 百万円
(前期比 **19.3%**減)



主な製品群

海外事業 食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜

『改良剤』分野においては、情報発信基地である「アプリケーションセンター」と世界各地に設けた販売会社との連携による既存市場の深耕および新市場の開拓ならびに高付加価値品の拡販等の施策を推進しましたが、為替の影響を受け、売上は前期をわずかに下回りました。一方、営業利益は、高付加価値品の拡販等の施策を推し進めた結果、前期を上回りました。

事業報告

また、水産加工品が高いウエイトを占める『青島福生食品』においては、売上は前期の実績を大きく下回りました。営業損益は、一部の水産加工品の利益率が改善するも売上の大幅な減少を受け、赤字となりました。

なお、青島福生食品において取引の实在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上123億51百万円を取り消し、当該売上に対する売上原価相当分120億50百万円を特別損失として計上しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は、203億73百万円（前期比48億75百万円、19.3%減）となり、営業利益7億86百万円（前期は営業損失10億72百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額41億4百万円となりました。主な設備投資は、理研ビタミン(株)千葉工場にてアプリケーション&イノベーションセンターの建設工事として5億52百万円などを実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりましたが、この姿勢はいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境については、世界的レベルで大きく変動する政治・経済・社会情勢の下、これまでにないスピードで変化しております。このような先行きが見通せない時代にあつてこそ、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

食品業界におきましては、国内市場では、消費者の節約志向が依然として続く一方で、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応に加え、最近ではフードロス（食品ロス）も社会問題化しており取組みが求められています。他方、原材料価格の上昇や人手不足を背景とした物流費など各種費用の増加、相次ぐ自然災害の影響などに加え、足許では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い景気が急速に悪化しており、厳しい経営環境が続いていると認識しています。

また、成長が見込める海外市場では、成長エリアである中国、東南アジアを重点エリアとし、取組みを強化しています。

当社は、「事業の経過およびその成果」に記載のとおり、連結子会社である青島福生食品におけるエビの加工販売の取引について、特別調査委員会を設置し、調査を行いました。特別調査委員会の調査によっても、エビの加工販売の取引の実在性を確認するに至りませんでした。

その後、2020年9月30日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書を受けた当社の対応に関するお知らせ」のとおり、当社は、特別調査委員会から受領した調査報告書の内容およびその提言を真摯に受け止め、業務改善策を決定しており、その内容は次のとおりです。

1. 特別調査委員会による提言を受けた青島福生食品に対する業務改善策

(1) リスクマネジメントの強化

- ① 青島福生食品のリスク管理体制を再評価し、自律的なリスク管理に必要なルールを当社内で検討、策定し、指導を通じて運用します。
- ② 青島福生食品の役職員に本件の調査結果を伝えると共に、業務におけるリスクの評価・管理をするための教育を行い、意識改革を図ります。また、従業員のコンプライアンスの学習についても、従前にまして具体的な事例についてのケーススタディ等を検討します。
- ③ 青島福生食品の取引先を管理するシステムの検討を行います。新規の取引開始にあたっては十分な調査を行い、契約審査を実施し、契約書等必要な情報を当社と共有することでリスクの最小化を図ります。

(2) 統制活動の強化

- ① 今回の特別調査委員会による調査の結果、青島福生食品のエビ加工取引の実在性を確認できなかった事実を踏まえ、特に販売業務プロセス管理の手順書を整備し、従業員へのルール周知、運用の徹底を図ります。
- ② 上記とあわせ、青島福生食品のサプライチェーンにおける証憑類の管理体制を見直し、ルール遵守を徹底すると共に、当社経理部及び監査部による定期的な確認を行います。
- ③ 青島福生食品の業務プロセスにおけるITシステム導入の遅れが今回の業務不備の一因であったことから、ITシステムによる管理と新規採用を含めたIT人材の充実を図り、業務管理体制の強化と業務内容の検証を行える体制づくりを進めます。また、必要に応じて当社よりIT化のための基盤整備や教育の支援を行います。

(3) モニタリングの強化

- ① 青島福生食品に係る関係部門（第2生産本部、経理部等）の管理手法を改善し、事業計画や利益計画の立案、進捗管理だけでなく、同社の事業運営全体の情報や課題を共有できる体制作りを行います。

- ② J-SOX監査について監査項目の再検討を行い、青島福生食品の販売面を含めたモニタリングを強化します。
- (4) コミュニケーションの改善
 - ① 親会社である当社の企業文化や経営方針を改めて伝達し、青島福生食品の役職者のみならず、従業員へも共有化できる仕組みづくりを進めます。
 - ② 当社関係部門（第2生産本部、経理部等）の青島福生食品への訪問時に、役職者を含めた、現場社員とのコミュニケーションやインタビューを通じて、情報共有を促進します。
 - ③ 社内の中国語習得者の活用やWeb会議等の手法を使った、当社と青島福生食品、双方向のコミュニケーション強化により、青島福生食品の重要事項が当社に対し適時適切に伝わる体制を整えます。

2. 当社グループとしての子会社ガバナンスの強化

- (1) 青島福生食品に関連する当社各部門の管理体制を見直し、子会社への指導を強化することで、内部統制の有効性を高めます。
 - ① 第2生産本部：利益計画の策定、事業計画、新規開発テーマ等への管理のみならず、青島福生食品の事業過程全体について管理する手法を検討します。
 - ② 経理部：青島福生食品における経理上の書類や、データの管理および指導を引き続き行い、リスク回避に関する指導を強化します。
 - ③ 監査部：上記1. (3)②にあるJ-SOX監査の項目検討に加え、関連部門と連携した業務プロセスの評価範囲の拡大を検討します。
- (2) 国内外子会社の総務、人事、コンプライアンス、経理等に関する全般的な管理業務や指導を行う統括的組織を、2021年4月を目処に設置します。

当該組織は各子会社からの情報の集約を行い、あわせてガバナンスの状況について、当社取締役会に定期的に報告することにより、グループ・ガバナンスの強化を図ります。

当社は、株主をはじめとする関係者の皆さまからの信頼回復に向けて全力でこれらに取り組んでまいります。

このような経営環境の中、当連結会計年度におきましては、国内食品事業では、食品用改良剤が堅調に推移しましたが、家庭用のドレッシング、業務用のドレッシングおよびエキス調味料関係の売上高が減少しました。さらに、原料である海藻価格の上昇および昨年2月に実施した家庭用ドレッシングのリニューアルに伴う広告宣伝費等が増加しました。

この結果、国内食品事業全体では、売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

また、2019年10月に、食品用改良剤の新研究開発施設「アプリケーション&イノベーションセンター」を開設しました。

他方、海外事業では、青島福生食品において取引の实在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上123億51百万円を取り消したことにより、前期を下回りました。また、海外改良剤については、高付加価値品の拡販等の施策を推進しました。この結果、海外事業全体の売上高は前期を下回りましたが、営業利益は高付加価値品の拡販および効率的な生産オペレーションの推進等により前期の営業損失から黒字に回復しました。

当社グループは、2018年4月より2021年3月までを対象とする「中期経営計画」を策定し、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図るべく、最終年度の取組みを推進しております。

さらには当社グループの「CSR基本方針」に基づきCSR経営への取組みを推進することで社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

「現中期経営計画」の概要は以下のとおりであります。

経営基本方針

1. グループ経営の推進により、事業基盤を強化し、グローバルなフィールドでの成長を図り、さらなる企業価値向上を目指す
2. 独自技術の活用と、事業の選択と集中を徹底し、高付加価値製品の追求により、企業体質の強化を目指す
3. 健全な事業運営を推進するコンプライアンス体制・ガバナンス体制のもと、安全な製品の提供で社会の信頼に応える企業を目指す

経営基本戦略

1. 新市場創出に繋がる独自性豊かな新製品開発と新技術開発を推進する
2. 生産体制の強化に繋がる拠点再構築を推進する
3. 中核事業での国内外マーケットシェア拡大と収益力の向上を目指す
4. 将来を見据えたグローバル展開での事業戦略の一層の推進を図る
5. 品質保証体制のさらなる強化を図り、顧客・消費者の信頼を高める
6. C S R 経営の一層の推進を図る

目指すべき姿

「さらなる構造基盤の強化」と「成長エンジンの加速化」

成熟市場にある国内事業では収益基盤のさらなる強化、拡大市場にある海外事業では構造基盤の強化による成長エンジンの加速化を推進し、持続的成長が可能な企業を目指す

■ 国内事業

家庭用食品

- ① 消費者ニーズに応える調味料・即食商品の強化
～ ドレッシング、素材力だし、スープ関連等
- ② 海藻トータルでの提案によるブランド価値向上 ～ 「ときめき海藻屋」活動の展開

業務用食品

- ① 海藻トータルでの提案によるブランド価値向上 ～ 冷凍海藻拡売等
- ② 拡大する中食（惣菜）市場への積極的提案

加工食品用原料等

- ① 高付加価値品の強化による既存主要市場のさらなる拡大
- ② 独自技術を活かした新規分野への用途提案
- ③ 新規市場獲得と高付加価値製剤の拡売によるビタミン事業の強化

国内化成品その他

- ① 既存主要市場へのさらなる提案力強化
- ② 独自技術を活かした新規業界への拡張

■ 海外事業

改良剤（食品用／化成品用）

- ① 高付加価値製剤の拡販
- ② 販売エリアの選択と集中 ～ 成長市場のアジアを中心とした戦略
- ③ 海外生産本部機能の再編による国内外の連携

青島福生食品

- ① ビジネスモデル改革の加速 ～ 中国国内市場の開拓
- ② ローコストプロダクションの推進による効率的生産

独自の技術力・開発力に磨きをかけ、新領域に挑戦する

独自技術をベースとした開発力の強化により新規市場へ挑戦し、社会に貢献していく

■ 食品事業

- ① 差別化された新規天然調味料素材の開発
- ② ゆりあげファクトリー*でのわかめの優良種苗開発と新規海藻養殖技術の研究
- ③ わかめの科学的産地判別検査（三陸、鳴門、韓国）および情報発信による産地別ブランドの価値向上
- ④ 海藻の健康機能のさらなる研究および情報発信による新規需要の創出
- ⑤ 中食（惣菜）市場への機能性調味料*のバリエーション強化

*ゆりあげファクトリー：当社の連結子会社である理研食品(株)が宮城県名取市に開設したわかめ加工と種苗の生産・研究拠点

*機能性調味料：当社の調味技術や食品用改良剤技術を活用した調味料

■ 改良剤事業

- ① 新研究・開発センターの開設による食品用改良剤のソリューションビジネスおよび価値創造型提案の強化 ～ 基礎技術、分析・応用技術、提案手法の集約
- ② 食品添加物を活用した化成品用改良剤の新規分野への展開
～ 農業分野での防虫機能等

■ ヘルスケア事業

- ① 機能性表示食品の強化による新規需要の取り込み ～ クロセチン等のエビデンス強化
- ② マイクロカプセル事業の拡大に向けた研究 ～ 新機能提案による用途拡大

CSR経営の推進

当社グループの「CSR基本方針」に基づき、ステークホルダーを重視した活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する

■ 社会貢献

ゆりあげファクトリーの種苗提供を通じた海藻養殖業の生産性向上と作業負荷低減

■ コミュニティ

食育活動の推進 ～ 日本の伝統食材のひとつであるわかめを通じ、子供たちの健康や食知識を豊かにする「わかめ学習出前授業」の実施

■ 取引先

持続可能な調達への対応 ～ F S C 認証*、R S P O 認証*

- * F S C 認証：責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする「森林管理協議会（Forest Stewardship Council）」が運営する国際的な森林認証制度
- * R S P O 認証：環境・社会に配慮したパーム油の生産を推進する「持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil）」が運営するパーム油の国際的な認証制度

■ 株主

長期的な視野に立ち、株主を重視した安定的な利益還元の実施

■ 企業風土

当社の自由闊達な社風に加え、当社グループの全従業員がより働きやすい職場環境・企業風土の醸成

事業報告

また、2020年9月30日に公表しました「特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引が2020年4月まで継続していたことを確認しております。従いまして、中期経営計画最終年度である次期2021年3月期におきましても、2020年3月期と同様に、取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上15億円の取り消し、当該売上に対する売上原価相当分14億78百万円を特別損失として計上する見通しであります。

加えて、直近の業績動向を踏まえますと、当初掲げた中期経営計画最終年度の目標数値の達成は厳しい状況にあります。よって、「現中期経営計画」の最終年度における業績見通しにつきましては、当初の目標（売上高970億円、営業利益80億円、経常利益77億円、親会社株主に帰属する当期純利益54億円）から下表のとおりとなります。

なお、次期の業績見通しには、上記に記載した青島福生食品のエビの加工販売の取引等の売上の取り消し、特別損失を織り込んでおります。

■ 連結目標

(単位：百万円)

	第83期 (2019年3月期) (実績)	第84期 (2020年3月期) (実績)	第85期 (2021年3月期) (業績見通し)
売上高	89,204	82,974	80,000
営業利益	5,042	6,389	4,200
経常利益	4,850	6,127	4,000
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	3,085	△7,851	800

■ 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第83期 (2019年3月期) (実績)	第84期 (2020年3月期) (実績)	第85期 (2021年3月期) (業績見通し)
国内食品事業	58,597	57,546	55,000
国内化成品その他事業	6,686	6,631	6,500
海外事業	25,249	20,373	20,000
セグメント売上高	90,533	84,551	81,500
調整額	△1,508	△1,577	△ 1,500
連結売上高	89,024	82,974	80,000

■ 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度として自己資本利益率(ROE)の向上を追求してまいります。第85期(現中期経営計画最終年度)のROE 8.0%以上を目指しておりましたが、上記の業績目標数値のとおり、当初掲げた最終年度の目標数値の達成は非常に厳しい状況にあるため、ROEは1.6%となる見込みであります。

先行き不透明な時代にあっても、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の強化と持続的成長を可能とする強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※)この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。

実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第81期 (2017年3月期)	第82期 (2018年3月期)	第83期 (2019年3月期)	第84期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売上高	87,181	89,515	89,024	82,974
経常利益	6,489	5,427	4,850	6,127
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	4,330	5,640	3,085	△7,851
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	135.03円	172.65円	94.13円	△239.48円
総資産	109,648	111,546	111,280	104,452
純資産	53,916	60,109	60,786	49,373
1株当たり純資産額	1,679.92円	1,819.43円	1,839.56円	1,490.68円

(注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

(注2) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期(2019年3月期)から適用しており、第82期(2018年3月期)の総資産の数値については、遡及適用した数値で表示しております。

(注3) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第81期 (2017年3月期)	第82期 (2018年3月期)	第83期 (2019年3月期)	第84期 (2020年3月期) (当期)
売上高	62,771	63,363	62,732	61,562
経常利益	6,415	5,801	5,414	4,757
当期純利益又は 当期純損失 (△)	4,861	4,129	2,327	△8,499
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	151.60円	126.40円	70.99円	△259.22円
総資産	85,563	90,269	88,356	77,276
純資産	45,982	50,168	50,921	39,096
1株当たり純資産額	1,447.02円	1,530.34円	1,553.33円	1,192.25円

(注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期(2019年3月期)から適用しており、第82期(2018年3月期)の総資産の数値については、遡及適用した数値で表示しております。

(注3) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	海藻（わかめ）製品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	90.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	98.2%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
青島福生食品有限公司	31,250万元	100.0%	冷凍野菜、水産加工品の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亞細亞股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

(注1) 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。

(注2) 資本金で記載されているUS\$（アメリカドル）以外の外国通貨単位は下記のとおりであります。

RM（マレーシアリングgit）、S\$（シンガポールドル）、EUR（ユーロ）、元（中国人民元）、NT\$（ニュー台湾ドル）

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都千代田区
	本 社 別 館	東京都千代田区
	支 店	大 阪 (大阪府大阪市) 札幌 (北海道札幌市) 仙 台 (宮城県仙台市) 北関東 (群馬県高崎市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 広 島 (広島県広島市) 福 岡 (福岡県福岡市)
	工 場	草 加 (埼玉県草加市) 千 葉 (千葉県千葉市) 東 京 (東京都板橋区) 京 都 (京都府亀岡市) 大 阪 (大阪府枚方市)
	そ の 他	アプリケーション&イノベーションセンター (千葉県千葉市) プレゼンテーションセンター (東京都新宿区)
	子 会 社	国 内
海 外		RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア) RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD (シンガポール) RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH (ドイツ) RIKEN VITAMIN USA INC. (アメリカ) GUYMON EXTRACTS INC. (アメリカ) 天津理研維他食品有限公司 (中 国) 青島福生食品有限公司 (中 国) 理研維他精化食品工業(上海)有限公司 (中 国) 理研維他亜細亜股份有限公司 (台 湾)

事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,274名	11名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
934名	11名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,048
株式会社三菱UFJ銀行	1,970
シンジケートローン (注)	15,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 20,352,550株

(3) 株主数 8,208名

(ご参考) 2020年9月15日現在 8,960名

(注) 当社は2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月15日を基準日と定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当社第84期定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決議いたしましたので、ご参考情報として、同日現在の株主数を記載しております。

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
理研ビタミン取引先持株会	1,475千株	8.94%
キッコーマン株式会社	993	6.02
株式会社みずほ銀行	866	5.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	551	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口)	540	3.27
株式会社三菱UFJ銀行	527	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	513	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	440	2.67
住友生命保険相互会社	363	2.20
永持 景子	343	2.08

(注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式866千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。) 信託約款上、議決権の行使および処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 当社は、自己株式3,854千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
5. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は160,000,000株、発行済株式の総数は40,705,100株にそれぞれ増加しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	堺 美 保	
代表取締役社長	山 木 一 彦	
代表取締役専務	伊 東 信 平	管理部門（総務・法務）、品質保証部門、 事業戦略部門担当
常務取締役	大 澤 寛	生産部門担当
常務取締役	佐 藤 和 弘	管理部門（経理・システム）、経営戦略部門担当
取締役	仲 野 隆 久	食品事業部門（販売・開発）、ヘルスケア事業部門 担当 事業戦略推進部長
取締役	指 田 和 幸	化成品事業部門担当 化成品事業部長
取締役 常勤監査等委員	属 博 史	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	
社外取締役 監査等委員	北 原 弘 也	弁護士
社外取締役 監査等委員	竹 俣 耕 一	公認会計士
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	弁護士

- (注) 1. 属博史氏は、2019年6月25日開催の第83期定時株主総会において、取締役常勤監査等委員に選任され、就任いたしました。
2. 取締役属博史氏は、2019年6月25日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
3. 取締役常勤監査等委員吉田正臣氏は、2019年6月25日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。

4. 取締役伊東信平氏は、2020年6月24日開催の取締役会において、代表取締役副社長に選定され、就任いたしました。
5. 取締役佐藤和弘氏は、2020年6月24日開催の取締役会において、代表取締役専務に選定され、就任いたしました。
6. 監査等委員藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査等委員藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
8. 当社は、監査等委員会の活動の実効性の確保と情報収集力の強化を図るため、監査等委員属博史氏および藤永敏氏を常勤監査等委員に選定しております。
9. 監査等委員竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査等委員末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社はすべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	8名	211百万円
（内、社外取締役）	（一名）	（一百万円）
取締役（監査等委員）	6名	65百万円
（内、社外取締役）	（4名）	（47百万円）

（注）取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式報酬引当金繰入額及び前期の業績の訂正を反映した株式報酬引当金戻入額の合計△0百万円が含まれており、これを除く報酬額は211百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役 監査等委員	藤 永 敏	取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	北 原 弘 也	取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	竹 俣 耕 一	取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 101百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 101百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止命令処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、上記以外にも会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績および財務状況等を勘案し、普通配当1株当たり43円50銭とさせていただきます。この結果、中間配当を含めました年間配当は1株につき84円となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,115	流動負債	36,191
現金及び預金	14,538	支払手形及び買掛金	6,778
受取手形及び売掛金	18,832	電子記録債務	463
電子記録債権	620	短期借入金	9,276
商品及び製品	7,956	未払費用	3,730
仕掛品	3,474	未払法人税等	748
原材料及び貯蔵品	8,072	仮受金	12,348
その他	1,725	賞与引当金	1,105
貸倒引当金	△105	役員賞与引当金	41
		設備関係支払手形	114
		その他	1,583
固定資産	49,337	固定負債	18,887
有形固定資産	28,003	長期借入金	13,870
建物及び構築物	13,774	繰延税金負債	2,607
機械装置及び運搬具	10,095	株式報酬引当金	55
工具、器具及び備品	1,080	退職給付に係る負債	207
土地	1,751	長期預り保証金	1,070
建設仮勘定	1,300	その他	1,076
無形固定資産	667	負債合計	55,079
ソフトウェア	206		
その他	460	(純資産の部)	
投資その他の資産	20,666	株主資本	42,755
投資有価証券	17,537	資本金	2,537
長期貸付金	4	資本剰余金	3,079
繰延税金資産	429	利益剰余金	50,947
退職給付に係る資産	1,353	自己株式	△13,809
その他	2,779	その他の包括利益累計額	6,127
貸倒引当金	△1,438	その他有価証券評価差額金	5,966
		繰延ヘッジ損益	1
		為替換算調整勘定	572
		退職給付に係る調整累計額	△414
		非支配株主持分	490
		純資産合計	49,373
資産合計	104,452	負債及び純資産合計	104,452

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		82,974
売上原価		55,515
売上総利益		27,458
販売費及び一般管理費		21,069
営業利益		6,389
営業外収益		
受取利息・受取配当金	438	
デリバティブ評価益	304	
その他	185	928
営業外費用		
支払利息	727	
その他	463	1,190
経常利益		6,127
特別利益		
投資有価証券売却益	201	
その他	22	224
特別損失		
固定資産除却損	115	
投資有価証券評価損	81	
水産加工品取引関連損失	12,050	
その他	1	12,249
税金等調整前当期純損失		5,897
法人税、住民税及び事業税	1,786	
法人税等調整額	118	1,904
当期純損失		7,802
非支配株主に帰属する当期純利益		49
親会社株主に帰属する当期純損失		7,851

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	2,537	3,079	61,040	△13,831		52,826
過年度修正による累積的影響額			△863			△863
遡及処理後当期首残高	2,537	3,079	60,177	△13,831		51,962
当期変動額						
剰余金の配当			△1,377			△1,377
親会社株主に帰属する当期純損失			△7,851			△7,851
自己株式の取得				△1		△1
株式給付信託による自己株式の処分				23		23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△9,229	22		△9,206
当期末残高	2,537	3,079	50,947	△13,809		42,755

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,931	3	578	△198	8,315	482	61,624
過年度修正による累積的影響額			25		25		△837
遡及処理後当期首残高	7,931	3	604	△198	8,341	482	60,786
当期変動額							
剰余金の配当							△1,377
親会社株主に帰属する当期純損失							△7,851
自己株式の取得							△1
株式給付信託による自己株式の処分							23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,965	△1	△31	△215	△2,214	8	△2,205
当期変動額合計	△1,965	△1	△31	△215	△2,214	8	△11,412
当期末残高	5,966	1	572	△414	6,127	490	49,373

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,168	流動負債	13,261
現金及び預金	6,576	支払手形	89
受取手形	552	電子記録債務	463
電子記録債権	620	買掛金	5,208
売掛金	14,652	短期借入金	2,000
商品及び製品	4,363	リース債務	7
仕掛品	1,765	未払金	748
原材料及び貯蔵品	1,712	未払費用	2,945
前払費用	442	未払法人税等	569
未収入金	354	預り金	73
その他	132	賞与引当金	904
貸倒引当金	△4	役員賞与引当金	34
		設備関係支払手形	112
		その他	104
固定資産	46,107	固定負債	24,918
有形固定資産	17,046	長期借入金	13,000
建物	7,820	繰延税金負債	2,574
構築物	479	株式報酬引当金	55
機械装置	6,098	退職給付引当金	69
車両運搬具	57	債務保証損失引当金	6,031
工具、器具及び備品	746	関係会社事業損失引当金	1,269
土地	1,323	長期預り保証金	1,070
建設仮勘定	519	その他	847
無形固定資産	435	負債合計	38,180
借地権	283	(純資産の部)	
ソフトウェア	133	株主資本	33,151
その他	18	資本金	2,537
投資その他の資産	28,625	資本剰余金	3,071
投資有価証券	17,453	資本準備金	2,465
関係会社株式	5,262	その他資本剰余金	605
関係会社出資金	1,848	利益剰余金	41,351
長期貸付金	1	利益準備金	634
関係会社長期貸付金	5,933	その他利益剰余金	40,717
差入保証金	1,107	配当準備積立金	105
前払年金費用	1,950	固定資産圧縮積立金	2
その他	30	別途積立金	49,258
貸倒引当金	△4,962	繰越利益剰余金	△8,647
		自己株式	△13,809
		評価・換算差額等	5,945
		その他有価証券評価差額金	5,938
		繰延ヘッジ損益	6
		純資産合計	39,096
資産合計	77,276	負債及び純資産合計	77,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		61,562
売上原価		40,209
売上総利益		21,352
販売費及び一般管理費		16,945
営業利益		4,407
営業外収益		
受取利息	38	
有価証券利息	2	
受取配当金	672	
受取賃貸料	150	
デリバティブ評価益	304	
その他	92	1,261
営業外費用		
支払利息	394	
賃貸収入原価	44	
その他	472	912
経常利益		4,757
特別利益		
投資有価証券売却益	201	
その他	20	222
特別損失		
固定資産除却損	111	
投資有価証券評価損	81	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,048	
関係会社出資金評価損	1,509	
債務保証損失引当金繰入額	6,031	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,269	
その他	0	12,052
税引前当期純損失		7,072
法人税、住民税及び事業税	1,324	
法人税等調整額	102	1,426
当期純損失		8,499

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071
過年度修正による累積的影響額				
遡及処理後当期首残高	2,537	2,465	605	3,071
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純損失				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,537	2,465	605	3,071

	株主資本							
	利益準備金	配当準備積立金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634	105	2	47,458	3,884	52,084	△13,831	43,861
過年度修正による累積的影響額					△855	△855		△855
遡及処理後当期首残高	634	105	2	47,458	3,028	51,228	△13,831	43,005
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,377	△1,377		△1,377
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	-		-
別途積立金の積立				1,800	△1,800	-		-
当期純損失					△8,499	△8,499		△8,499
自己株式の取得							△1	△1
株式給付信託による自己株式の処分							23	23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	1,800	△11,676	△9,877	22	△9,854
当期末残高	634	105	2	49,258	△8,647	41,351	△13,809	33,151

計算書類

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,912	2	7,915	51,776
過年度修正による累積的影響額				△855
遡及処理後当期首残高	7,912	2	7,915	50,921
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,377
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
当期純損失				△8,499
自己株式の取得				△1
株式給付信託による自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,973	3	△1,970	△1,970
事業年度中の変動額合計	△1,973	3	△1,970	△11,824
当期末残高	5,938	6	5,945	39,096

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 出 博 男 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 倫 哉 ㊟

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

会社は、当連結会計年度の連結計算書類等の作成にあたって、連結子会社である青島福生食品有限公司において実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を、特別損失の水産加工品取引関連連損失として計上している。また、同様の処理を行ったことによる前連結会計年度の影響額については、利益剰余金の当期首残高で調整している。

当監査法人は、当該売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかったため、連結貸借対照表に計上されている仮受金12,348百万円、支払手形及び買掛金437百万円及び、連結損益計算書に計上されている水産加工品取引関連連損失12,050百万円並びに、連結株主資本等変動計算書に計上されている過年度修正による累積的影響額△837百万円の正確性について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この結果、当監査法人は、連結貸借対照表に計上されているこれらの勘定残高及び、連結損益計算書に計上されている損失並びに、連結株主資本等変動計算書に計上されている金額に関して、修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

この影響は、これらの勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結計算書類は、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示している。

したがって、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、追加情報で記載した取引は、翌連結会計年度も2020年4月まで継続しており、当該取引の実在性が確認できない状況が続く場合には、翌連結会計年度においても当該連結会計年度と同様に、特定の顧客向けの売上高1,500百万円を取り消し、取り消した売上に対応する売上原価1,478百万円（特定の仕入先からの仕入高を含む）を特別損失（水産加工品取引関連損失）として計上する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊤
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

会社は、連結子会社である青島福生食品有限公司が債務超過となったことに伴い、当事業年度の計算書類等の作成にあたって、関係会社出資金評価損、同社に対する関係会社長期貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額を計上している。また、同様の処理を行ったことによる前事業年度の影響額については、繰越利益剰余金の当期首残高で調整している。

青島福生食品有限公司における、計算書類等の作成にあたっては、実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高が取り消され、既入金額は仮受金として計上されるとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を、特別損失の水産加工品取引関連損失として計上されていた。しかし、当監査法人は、会社及び連結子会社の連結計算書類監査の実施において、青島福生食品有限公司における当該会計処理に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、同社の計算書類に計上されている純資産額の妥当性を検証することができなかった。

このため、当監査法人は、会社の貸借対照表等に計上されている貸倒引当金4,957百万円、債務保証損失引当金6,031百万円、関係会社事業損失引当金1,269百万円及び、損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損1,509百万円、関係会社貸倒引当金繰入額3,048百万円、債務保証損失引当金繰入額6,031百万円、関係会社事業損失引当金繰入額1,269百万円並びに、株主資本等変動計算書に計上されている過年度修正による累積的影響額△855百万円の正確性について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この結果、当監査法人は、貸借対照表に計上されているこれらの勘定残高及び、損益計算書に計上されている損失並びに、株主資本等変動計算書に計上されている金額に関して、修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

この影響は、これらの勘定科目に限定されており、当該影響を除くれば、計算書類等は、理研ビタミン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示している。

したがって、計算書類等に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、水産加工品取引関連損失が生じた場合には、連結子会社である青島福生食品有限公司の財政状態が悪化し、関係会社事業損失引当金を追加で計上する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、当社の連結子会社に関し、その取引の一部の実在性が確認できない事態が発生し、特別調査委員会からの報告及び提言が行われましたが、当社として当該提言を踏まえた業務改善策を決定し、取締役がその取組みに着手することを確認しております。監査等委員会としては、今後も業務改善策の実施状況を注視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月30日

理研ビタミン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 属 博 士 ㊟

常勤監査等委員 藤 永 敏 ㊟

監査等委員 北 原 弘 也 ㊟

監査等委員 竹 俣 耕 一 ㊟

監査等委員 末 吉 永 久 ㊟

(注) 監査等委員藤永 敏、北原弘也、竹俣耕一及び末吉永久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2020年10月29日（木曜日）
午前10時（受付開始9時）

会場 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One 3階
大手町三井ホール

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

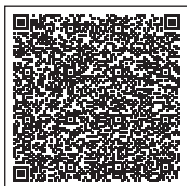


交通

地下鉄 **「大手町駅」** 下車

C4・C5出口より地下通路直結

- 千代田線 ●半蔵門線
- 丸ノ内線 ●東西線
- 三田線



QRコードを読み取っていただくことでGoogle Mapが起動します。



- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- 会場には本総会のための駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。